

## ライフ・ワーク・バランス推進の支援について

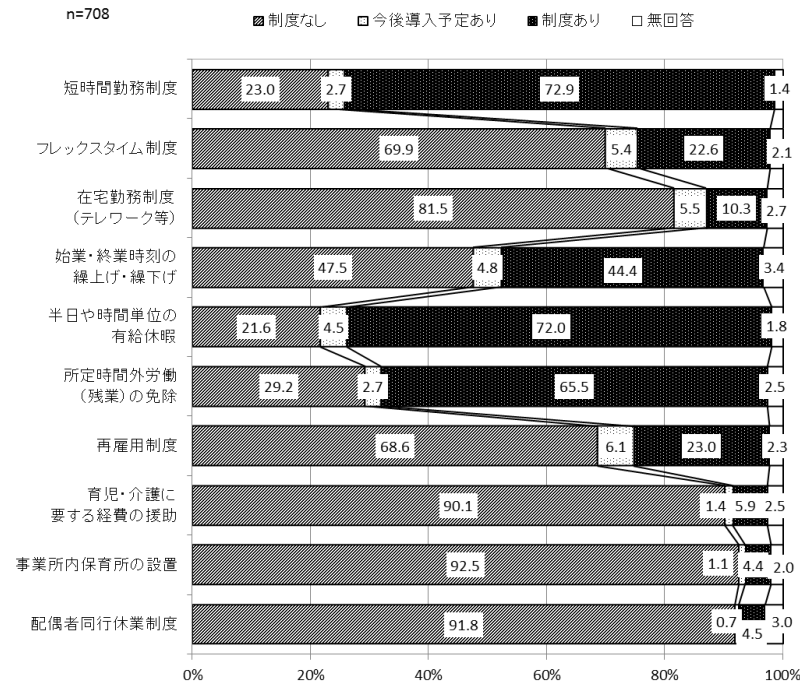
産業労働局雇用就業部労働環境課

## 現状

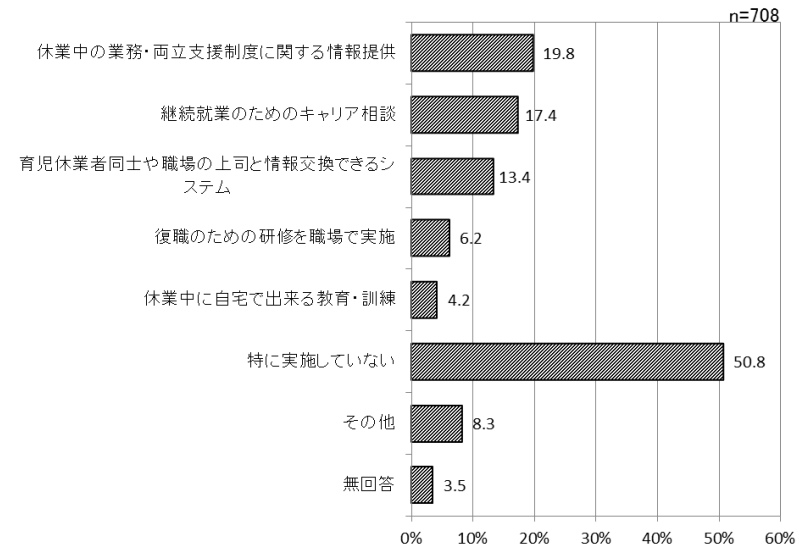
両立支援制度は「短時間勤務制度」、「半日や時間単位の有給休暇」が多いが、企業規模により差

半数の事業所が育休取得者の復帰サポートを実施していない

生活（育児・介護等）と仕事の両立支援制度の有無  
（事業所調査）



育児休業取得者の復帰へのサポート体制  
（事業所調査）



<短時間勤務制度>

企業規模	導入割合 (%)
30～99人	53.3
100～299人	74.8
300～499人	87.7
500～999人	78.6
1,000人以上	93.9

(%)

<半日や時間単位の有給休暇>

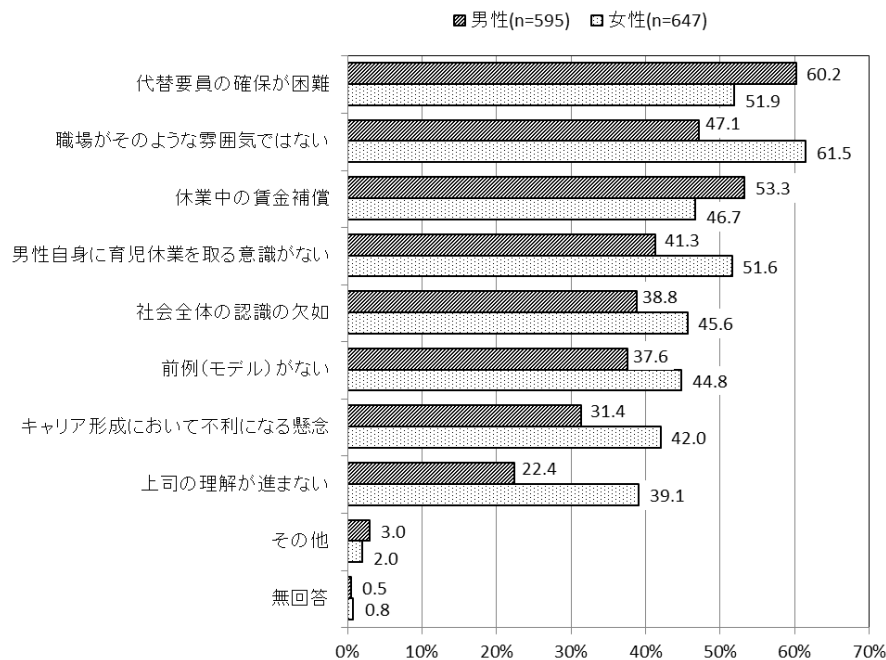
企業規模	導入割合 (%)
30～99人	61.8
100～299人	70.7
300～499人	79.0
500～999人	85.7
1,000人以上	81.8

(%)

※出所：東京都男女雇用平等参画状況調査（平成30年度）

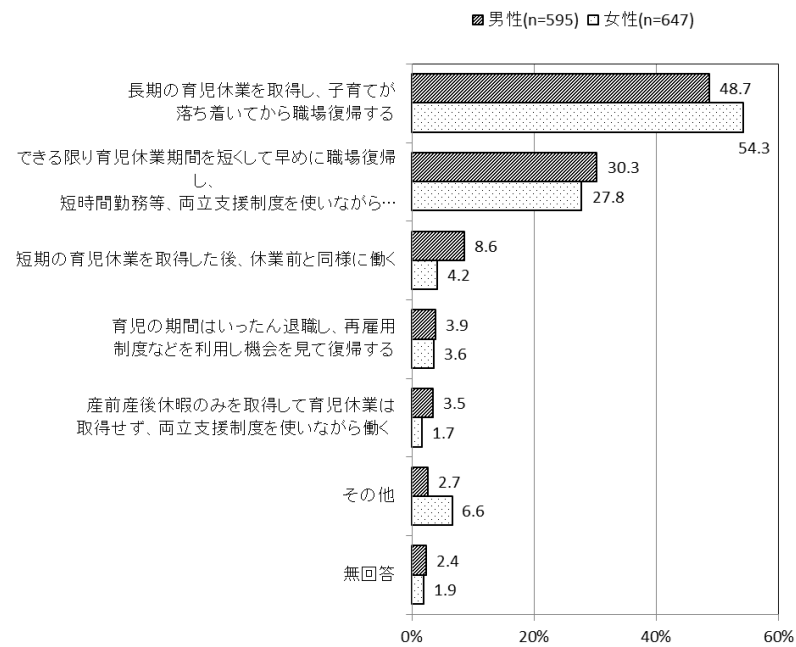
男性の育休取得にあたっての課題は  
「代替要員」、「職場の雰囲気」が多い

男性従業員が育児休業を取得するにあたっての課題  
(従業員調査)



「長期の育児休業取得」希望が男女とも多い

従業員の育児休業取得とその後の働き方  
(従業員調査)



※出所：東京都男女雇用平等参画状況調査（平成30年度）

課題

- ・中小企業における、両立支援制度整備・充実に向けた取組推進の支援
- ・中小企業における、両立支援制度の利用促進に向けた取組推進の支援
- ・ライフ・ワーク・バランスの実現に向けた社会的な機運醸成

# 都の両立支援策について

## 主な取組

### <家庭と仕事の両立支援推進企業制度>

育児と介護の取組状況を点数化し、点数に応じ☆を付与、その取組をホームページ上で紹介



### <育児休業取得応援奨励金>

- ・ママコース・・・ 制度を整備し、従業員に1年以上の育児休業取得をさせ、復帰後3か月雇用継続した中小企業に奨励金支給
- ・パパコース・・・ 男性従業員に15日以上の子育て休業を取得させ、復帰後3か月雇用継続した企業に奨励金支給、その後、取得15日ごとに加算（上限あり）

### <働きやすい職場づくり推進事業>

育児と仕事の両立等に向けた、働きやすい職場環境づくりを働きかけていくため、中小企業を対象に、研修会、奨励金の支給及び専門家の派遣を実施

### <ライフ・ワーク・バランスEXPO>

企業表彰やパネルディスカッション等のステージイベントに加え、両立支援や働き方改革を推進する団体・企業の展示など、ライフ・ワーク・バランス推進に関する総合展を開催。

また、働き方改革宣言企業同士でノウハウや成果を発信・交換する交流会を同会場で開催。

### <ライフ・ワーク・バランス普及促進キャンペーン>

男性の育児休業取得など両立推進に向けた動画を作成し、トレインチャンネルなどで普及啓発

